

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月10日 |
| 【会社名】 | 株式会社荏原製作所 |
| 【英訳名】 | EBARA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 東一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都大田区羽田旭町11番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3743)6111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 経理財務統括部長 長峰 明彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都大田区羽田旭町11番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3743)6111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 経理財務統括部長 長峰 明彦 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年11月19日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年11月27日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年11月26日 |
| 【発行登録番号】 | 24 - 関東204 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 60,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月10日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書を平成26年11月10日関東財務局長へ提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年11月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社荏原製作所大阪支社 (大阪市北区堂島一丁目6番20号) 株式会社荏原製作所中部支社 (名古屋市中区栄三丁目7番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

四半期報告書を平成26年11月10日関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年11月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。